

事 務 連 絡  
令 和 6 年 10 月 1 日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山 崎 篤 男

フリーランス・事業者間適正取引化等法の施行に向けた説明会等の開催について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。  
この度、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）（令和5年法律第25号。以下「本法」といいます。）が、個人として業務委託を受けるフリーランス（事業者）と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、フリーランスの就業環境の整備を図ることを目的として、令和6年11月1日に施行されます。

そこで、国土交通省を通じて本法の所管官庁である公正取引委員会から別紙のとおり、発注事業者及びフリーランスの双方を対象とした説明会等を実施するため、各事業者の皆様への周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様に対し本説明会にご参加くださいますよう本件の周知方よろしくお願い致します。

**【各事業者団体宛】**

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた説明会等の開催について  
(周知協力依頼)

**【別紙】**

説明会の御案内

以 上

令和6年9月30日

各事業者団体 宛

国土交通省  
公正取引委員会

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた説明会等の開催について  
(周知協力依頼)

平素から、国土交通行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)(令和5年法律第25号。以下「本法」といいます。)が、令和6年11月1日に施行されます。

本法は、個人として業務委託を受けるフリーランス(事業者)と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、フリーランスの就業環境の整備を図ることを目的とし、

(1) 取引の適正化を図るため、発注事業者に対し、フリーランスに業務委託した際の取引条件の明示等を義務付け、報酬の減額や受領拒否などを禁止するとともに、

(2) 就業環境の整備を図るため、発注事業者に対し、フリーランスの育児介護等と業務の両立に対する配慮やハラスメント行為に係る相談体制の整備等を義務付けています。

貴団体におかれましては、これまでも、本法に関する周知啓発に関して御協力を賜ってきたところですが、本法の円滑な施行に向けて、改めて、本法の内容を御理解いただき、必要な準備を進めていただくため、本法の所管官庁である公正取引委員会が、別紙のとおり、発注事業者及びフリーランスの双方を対象とした説明会等を実施しますので、会員事業者へ御案内をお願いいたします。

以上

## 説明会の御案内

## 1 フリーランス法説明会・個別相談会

## ①説明会（14：00～15：20）

フリーランス法の取引の適正化に関する内容について、下請法との違いにも触れながら説明を行います。

## ②個別相談会（15：30～16：30）

①の説明会の参加者のうち希望する方を対象として、同会場で、フリーランス法の取引の適正化に関する内容について、職員が個別に質問等にお答えします。個別相談会の参加希望については、当日会場受付で確認いたします。

地区	開催日時	会場所在地	申込締切日
埼玉	令和6年10月7日（月） 14：00～16：30	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館1階 多目的室	10月2日（水）
	令和6年10月22日（火） 14：00～16：30		10月17日（木）
栃木	令和6年10月15日（火） 14：00～16：30	栃木県宇都宮市駒生1-1-6 コンセーレ（栃木県青年会館） 小ホール	10月9日（水）
長野	令和6年10月17日（木） 14：00～16：30	長野県長野市旭町1098 長野県教育会館 ホール	10月11日（金）
茨城	令和6年10月18日（金） 14：00～16：30	茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館 研修室	10月15日（火）
群馬	令和6年10月21日（月） 14：00～16：30	群馬県高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所 第1会議室	10月16日（水）
山梨	令和6年10月23日（水） 14：00～16：30	山梨県甲府市丸の内2-35-1 山梨県立やまなし地域づくり交流 センター 大会議室	10月18日（金）
新潟	令和6年10月29日（火） 14：00～16：30	新潟県新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ 新潟コンベンション センター 中会議室	10月24日（木）

## 2 フリーランス法説明会【オンライン開催】

### ①説明会（14：00～15：20）

フリーランス法の取引の適正化に関する内容について、下請法との違いにも触れながら説明を行います。

### ②質疑応答（15：30～16：30）

	開催日時	申込締切日
第1回	令和6年10月11日（金）14：00～16：30	10月7日（月）
第2回	令和6年10月24日（木）14：00～16：30	10月18日（金）
第3回	令和6年11月6日（水）14：00～16：30	10月30日（水）

※定員：75名（先着順）

※Webexを使用します。

※説明会URLは、各開催日の2営業日前までに、申込時に御登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。

※アーカイブ配信は行いません。

## 3 申込方法（事前予約制）

参加を御希望される場合は申込フォームからお申込みください。

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>

## 4 説明会に関する問い合わせ先

公正取引委員会事務総局

経済取引局取引部フリーランス取引適正化室 説明会担当

電話 03-3581-4012